

「特定非営利活動法人 岐阜県居宅介護支援事業協議会」の沿革

※ 令和5年8月1日現在

法人成立	平成18年4月21日 ※ 前身は「岐阜県居宅介護支援事業者協議会」（平成12年5月14日設立）			
目 的	指定居宅介護支援事業に関わる事業者及び介護支援専門員等が、本来の職種、職域、利害を超えて連携し、充実したサービスを提供するための支援を図り、介護サービスの利用者に対して質の高いサービスを提供する環境を整えることにより、岐阜県の高齢者福祉の発展に寄与することを目的とする。 【「定款」第3条より】			
事 業	① 介護サービス事業に係る情報の収集、提供に関する事業 ② 介護サービス事業に係る調査、研究、提言に関する事業 ③ 介護サービス事業従事者の教育、研修事業 ④ 介護保険法に基づく「介護サービス情報の公表」に係る調査事業 ⑤ 主任介護支援専門員更新研修に関する事業 ⑥ その他本会の目的を達成するために必要な事業 【「定款」第5条より】			
会 員	事業所会員	385 事業所（居宅介護支援事業所・地域包括支援センター等）		
	個人会員	1,314 名（介護支援専門員等）		
役 員	理 事	立木 孝幸（会長） ・ 村田 務（副会長） 山本 昌督 ・ 荒木 篤 ・ 山田 典孝 ・ 安達智紀		
	監 事	細井 智子 ・ 伴 典 行		
事 務 所	住 所	〒501-0455 岐阜県本巣郡北方町高屋伊勢田2丁目36番地		
	電 話	058-322-3155	F A X	058-322-3156
	メ ー ル	shien@gifu-kyokai.jp		担当 立木・渡辺・小原
	ホームページ	http://www.gifu-kyokai.jp		
【 本会の設立から主な経緯 】				
① 本会（前身は岐阜県居宅介護支援事業者協議会）は平成12年5月に、県介護保険室の負託に応え <u>設立</u> され、 <u>設立後当初の事務局は県介護保険室に置かれた</u>				
② 県介護支援室の負託に応え、平成18年4月 <u>法人設立</u> 、同5月介護サービス情報公表制度の調査機関として <u>指定</u> を受ける。立木理事の常勤化を図り体制整備				
③ 平成24年6月 主たる事務所を瑞穂市別府1193番地1に置く				
④ 平成27年10月主任介護支援専門員更新研修に係る研修実施機関として県指定を受ける				
⑤ 令和4年6月 主たる事務所を現住所（本巣郡北方町高屋伊勢田2丁目36番地）に置く				